



事業報告書

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

学校法人 山田学園

目次

平成 27 年度

I. 学園の概況

1. 建学の精神・教育理念
2. 設置する学校・学科・コース等
3. 学生・生徒在籍数
4. 職員数
5. 役員

II. 事業実績の概要

1. 短期大学について
2. 専門学校について
3. その他事業

III. 財務の概要

1. 決算の概要
2. 資金収支計算書
3. 活動区分収支計算書
4. 事業活動収支計算書
5. 貸借対照表
6. 監査報告書

I. 学園の概況

1. 建学の精神・教育理念

建学の精神

本学の前身は、昭和8年に山田新平、久子夫妻によって設立された山田和服裁縫所である。山田氏は「家と身上は嬢でもつ」といって、家庭と社会における女性の役割の大きさとその教育の大切さを強調した。裁縫所では高い裁縫技術の教育だけでなく、寮での共同生活やしつけ教育などを通じて女子の家庭教育、人間教育にも力を入れ、優秀な人材を輩出した。

昭和25年、戦後新しい教育制度の下で、本学は山田家政短期大学として開学した。一般教養と学術文化の研究と、洋裁や調理の実習に重点をおいた家政学とを結びつけた高度な女子教育を行い、よき社会人を育成し、民主的で文化的な社会を作るという目標を掲げた。ここでも実践を通じ高い生活技術を習得させ、よき社会人を育てるための女子教育・人間教育を行うという伝統が開学の精神として受け継がれた。

現在の名古屋ファッション・ビューティー専門学校は、戦後の洋裁ブームの先駆けとなり、昭和22年に開いた日曜裁断科講習が、名古屋ファッション・ビューティー専門学校の始まりである。布地が思うように手に入りなかった状況の中で、華やかなファッションへの憧れから、講習会への受付に長蛇の列が出来た。その後、多数の人々の要望に応じて、通年の洋裁クラスを開設した。昭和23年に各種学校として正式な認可を受け、ナゴヤドレスメーカースクールとして、発足した。授業は本科、研修科、高等師範科を置いた。

昭和50年学校教育法が改正され、翌年専修学校制度が施工されるとともに、名古屋服飾専門学校と改組した。就業年限を2年とし、3つの科を設置した。さらに高度な技術と知識の修得のために、研究科を設けた。昭和58年に設置学科の見直しを図るとともに、スペシャリスト養成のための独自のカリキュラムを組み、高度化するファッション業界の信頼に込めている。

教育理念

名古屋文化短期大学は、昭和62年に本学は新たな教育理念として、「国際化・情報化時代の新しい可能性に挑戦できる力を備え、人間性と感性にあふれる優れた個性を持った学生を育成する」、「自由な精神から自立が生まれる。国際的な視野から、新しいモノが生まれる—Internationally minded, free-spirited youth—」という理念とスローガンを掲げた。同時に教育内容を、家政学科から生活文化学科に変え、校名も名古屋女子文化短期大学と変更し、本学における教育・研究の対象を家政学から生活全般に関する文化に広げ、新しい時代に活躍できる人材を育成することを新たな目標とした。

しかしながら、一般教養と専門知識・技術を統合させ、よき家庭人、よき社会人を育成するための女子教育を行うという従来の教育目標も変わらず引き継がれた。

平成7年には日本人としてのたしなみ、国際人としての教養を教育理念に、フィニンシングアカデミー「グレイセス」を開講した。その後平成11年に専攻科生活文化専攻（1年課程）平成12年に専攻科生活学専攻（2年課程）を設置した。

平成16年本学は男女共学に踏み切り、同時に海外からの留学生にも積極的に門戸を開いた。これに伴って、校名を名古屋文化短期大学と変更した。これは、家庭生活を基盤として出発した女子教育の内容を、より普遍的に内容と価値をもった、国際的な広がりをもつ生活文化として発展させるという新たな理念を基にしたものである。

現代社会において、国際紛争、暴力、性差別や人権侵害など人間性を脅かす要因が多数存在し、また高齢化、少子化、環境問題、学生のモラトリアム志向、勉学意欲の低下など日本社会が抱える問題は非常に多い状況である。このような現状下で、真に国際理解の上にとって平和を追求し、男女共同参画の精神のもとで、自由と自立の精神をもち、個人の尊重、人格の完成、正義と真理を探究すること、教養と専門知識、技術を修得したよき社会人を養成することは、重要な意義をもつものであると考える。

名古屋ファッション・ビューティー専門学校は、多くの実践的課題に取り組む力をつけ、ファッション界の第一線の情報に触れることで、視野を広げ感性を磨いたうえで、個性を伸ばしプロとしての技術を身につけさせることが、専門学校の使命と考える。

2. 設置する学校・学科・コース等

1) 名古屋文化短期大学

生活文化学科

専攻 生活文化専攻・ファッションビジネス専攻・食生活専攻

専攻科

専攻 生活学専攻・生活文化専攻

コース名

専攻	平成27年度生	平成26年度生
生活文化	総合美学	総合美学
	声優・アナウンス	声優・アナウンス
	テーマパークダンス・バレエ	テーマパークダンス・バレエ
	トータルビューティ	ビューティクリエイター
	トータルエステティック	トータルエステティック
		メイクアップ
	ネイルアート	
ファッション	ファッションビジネス	ファッションビジネス
	ファッションデザイン	ファッションデザイン
	メイクアップ	
	ブライダルプランナー	ブライダルプランナー
食生活	カフェ・フードコーディネーター	カフェ・フードコーディネーター
	調理師・フードスペシャリスト	調理師・フードスペシャリスト
	製菓クリエイター	製菓クリエイター

専攻科

専攻	平成27年度生	平成26年度生
生活学	グレイセス	グレイセス
	ビューティディプロマ	ビューティディプロマ
文学生活	トータルエステティックアドバイザーアドバンス	トータルエステティックアドバイザーアドバンス
	マスター	マスター

2) 名古屋ファッション・ビューティー専門学校

2年課程

ビジネス科・テクニカル科

1年課程

ファッションマスター科

27年度	26年度
ファッションテクニカル科	ファッションテクニカル科
テクニカルコース	テクニカルコース
ファッションビジネス科	ファッションビジネス科
ビジネスコース	ビジネスコース
	Webデザインコース
	トータルビューティコース
ファッションマスター科	ファッションマスター科
アパレルコース	アパレルコース
ビジネスコース	ビジネスコース
トータルビューティコース	トータルビューティコース

3. 学生・生徒在籍数

1) 名古屋文化短期大学

過去5年間の在籍数推移表

(平成27年5月1日)

年度 専攻	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年
生活文化	177	91	160	173	144	159	133	149	137	138
ファッションビジネス	71	54	62	70	61	61	55	59	65	53
食生活	58	31	66	54	48	66	39	49	55	37
生活文化学科1部	482 (5)		585 (11)		539 (17)		484 (14)		485 (14)	
専攻科	16 (0)	2	13 (2)	10	12 (7)	9	14 (0)	7	11 (0)	4
在学者数	500 (5)		608 (13)		560 (24)		505 (14)		500 (14)	

()は休学者数をうち数で表記

4. 特待生・奨学生の推移表 (入学時)

専攻	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	特待	奨学	特待	奨学	特待	奨学	特待	奨学	特待	奨学
入学金	260,000		260,000		260,000		260,000		260,000	
生活文化	39	46	40	42	43	38	20	46	28	42
ファッションビジネス	18	21	18	18	12	30	14	14	17	21
食生活	11	23	15	22	15	18	11	9	14	16
合計	158		155		156		114		138	
特待生奨学金額	720,000		720,000		720,000		720,000		720,000	
奨学生奨学金額	360,000		360,000		360,000		360,000		360,000	

5. 平成 27 年度 コース別在籍数

1) 名古屋文化短期大学

コース	入学者数	
	平成27年度	平成26年度
	入学者数	入学者数
総合美学	24	17
声優・アナウンス	12	15
ダンス・バレエ・ミュージカル	17	21
ビューティクリエーター	55	40
トータルエステティック	16	18
メイクアップ	13	22
ファッションビジネス	21	17
ファッションデザイン	9	11
ブライダルプランナー	35	27
カフェ・フードコーディネーター	9	12
調理師・フードスペシャリスト	16	9
製菓クリエイター	30	18
合 計	257	227

2) 名古屋ファッション・ビューティー専門学校

科	1年	2年	1年	2年
ファッションテクニカル科	13	5	8	12
ファッションビジネス科	8	5	8	9
ファッションマスター科	16	0	8	0
計	37	10	24	21
合計	47		54	

平成 27 年度についてはファッションビジネス科の開講せず。

4. 教職員数（過去5年間の推移表）

年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
法人	職員	4	4	6	6	7
短大	教員	31	31	34	32	30
	職員	33	33	30	30	32
	非常勤講師	161	181	146	146	155
専門	教員	4	5	5	4	3
	職員	2	2	2	2	2
	非常勤	21	21	23	23	29
計	教員	35	36	39	36	33
	職員	39	39	38	38	41
	非常勤講師	182	202	169	169	184
合計		256	277	246	243	258

5. 役員

平成 27 年 4 月 1 日現在

理 事		定数 5名	現在数 5名
寄附行為 第6条	選出方法	氏 名	摘 要
1 項	学校長	山 田 健 市	名古屋文化短期大学学長
2 項	評 議 員 会	栗 田 穰	小原建設株式会社 相談役
		是 竹 教 男	名古屋文化短期大学 入学部長
3 項	理 事 会	山 田 美 智 子	名古屋ファッションビューティー専門学校校長 名古屋文化短期大学 教授 総務部長
		横 田 義 男	元名古屋文化短期大学 教授

監 事

監 事		現在数 2名	
寄附行為 第7条	選出方法	氏 名	摘 要
1 項	理 事 会	旗 美 代 子	山田家政短期大学 卒業生
		月 下 部 鋭 久	公認会計士

評 議 員

評 議 員		現在数 14名	
寄附行為 第23条	選出方法	氏 名	摘 要
		大 西 良 和	名古屋文化短期大学 入学課長
		是 竹 教 男	名古屋文化短期大学 入学部長
2 号	卒 業 生	小 川 豊 子	山田家政短期大学 卒業生
		山 口 繭 子	名古屋女子文化短期大学 卒業生
3 号	理 事	山 田 美 智 子	名古屋ファッションビューティ専門学校校長 名古屋文化短期大学 教授 事務局長
		横 田 義 男	名古屋文化短期大学 教授 図書館長
4 号	学校長	山 田 健 市	学校法人山田学園理事長、名古屋文化短期大学学長
5 号	学識経験者	栗 田 穰	小原建設株式会社 相談役
		富 島 照 男	弁護士
		鈴 木 敏 之	学校法人鈴木学園 理事長
		高 木 節 子	名古屋文化短期大学名誉教授
		山 田 敏 雄	学校法人村上学園 理事長
6 号	父母の会	牧 野 琢 磨	保護者 14D
		堀 田 和 久	保護者 13Z

II. 事業実績の概要

1. 名古屋文化短期大学について

1) 伝統の継承と発展への取り組み

本学は昭和 25 年に山田家政短期大学として開学し、開学 60 周年をさかえに、「美と文化」を追求する教育内容とし、国内外においてリードできる短期大学を目指した。また世情を反映したカリキュラムとしてダンスコースの充実を図った。

2) 専攻科の充実

専攻科の教育内容を充実し、平成 23 年度マスターコースを置き、海外留学・インターシヨップを充実させたカリキュラムとした。

3) 学生厚生・就職

(1) 教学

1) 自己点検・評価への取り組みについて

- ・ 部署：自己点検・評価委員会
- ・ 方法：名古屋文化短期大学自己点検・評価委員会規程により、全学的な取り組みを行っている。

2) 学生の留年、退学、除籍の状況と対策

学生の留年、退学、除籍の管理教学課で管理。

留年生…単位取得状況等を指導教員にフィードバック

退学、除籍……教授会での審議、関係部署と連携、状況の把握

退学者数について、学生データを作成している。

(学生の身分異動ファイル有)

対策の検討:学生委員会(学生問題を含む)および教授会にて詳細を確認し、対策など検討している。

3) 講義の休講・補講の関係の確認

部署：教学課

既定書面で管理。ほかに、データとして教学課員が管理、整合性をチェックし最終的には学長が決済をしている。

急を要する場合以外は、1 週間前までの提出をお願いしている。

4) 各教員の講義担当コマ数の確認

専任教員……委嘱事務連絡し、持ちコマチェック表を当該年度末に提出。

5) 非常勤のコマ数と非常勤の担当科目

委嘱事務連絡にて出講依頼、出勤簿にて出講結果をデータにて管理

6) 教員の外部資金獲得状況

平成 25 年度に科学研究費補助金の平成 26 年度基盤教育研究 (C) (一般) へ研究計画書を提出し、採択され継続中である。

また新規として共同研究者として 1 名増加した。

(2) FD・SD活動

1) FD活動事業報告書

事業の概要

授業の改善および学習成果の査定、カリキュラム改善の基本方針策定

事業の担当者

FD委員会、学習成果査定委員会

学生による授業評価アンケートについて

前期、後期合わせて全ての科目について、マークシート方式で授業評価を実施した。この結果は一覧表に表示し、委員会で公表した。26年度後期に実施されたアンケートと、27年度前期に実施されたアンケートは詳細に検討し、今後の対応を協議した。26年度後期のアンケートでは全体の平均値が4.2であったが、数値の高さは実習が多いためと思われる。授業評価の値は、必修か選択か、実習か講義か、受講人数、教員の厳しき、甘さによっても誤差が生じるため、一律に測ることはできない。また「教員の授業技術」と「学生の学習成果および満足度」が一緒になっているので、教員の技術がないのか、学生のやる気がないのか不明であるとの意見も出された。しかし、圧倒的に値が低い教員については改善を申し入れるべきであるとの結論に達し、複数の科目で平均値3.5以下をとっている専任教員について、「授業改善報告書」の提出を依頼した。平成27年度前期のアンケートでは、前回の討議を踏まえ、「教員の授業技術」と「学生の学習成果および満足度」を分けて数値を出した。前者の平均値は4.46、後者は3.72であった。教員の授業の技術は驚くほど高いと評価されているように見えるが、これは少人数で授業を開講している専攻科の数値が入っているためと思われる。次年度は3名以下の授業については授業アンケートをやめるべきとの意見も出た。

授業参観について(教員の質の向上と教員間の相互理解)

11月16日から11月27日にかけて、二週間の授業参観期間を設けた。これは専任、非常勤全ての授業を公開し、授業方法について第三者が評価することによって、自分の授業を振り返ることを目的としている。平成27年度は46名が参加した。授業参観者は「授業の良かった点」、「改善すべき点、提案」、「自分の授業に生かせること」を記載し、授業担当者にフィードバックした。FD委員は、常に学生の授業評価が低い教員の授業を中心に参観し、提案や改善などを具体的に記載した用紙を教員に手渡した。

尚、全てのアンケートはFD委員全員が共有し、問題のある授業がないかどうかを確認した。

学修ポートフォリオについて

前年度卒業時に作成した「(科目別)学修ポートフォリオ」の実施方法を討議した。手間はかかるが、それぞれの科目の学習成果を計測するには継続するべきとの意見が出たので、成績発表時に各コースにおいて実施する方法について検討。二月に実施した。

学習成果振り返りシートについて

前年度の卒業時に作成した「振り返りシート」を各コースで分析し、コース目標とカリキュラム、実際の学習成果が合っているかどうか確認した。資格の取得は最も可視化しやすく、教育目標となっている技術の取得は、殆どのコースにおいてほぼ達成できている一方、「人間的な成長」についての記述が曖昧で、成果が見えにくいことが協議された。

次年度については、経済産業省の「社会人基礎力」を組み込み、5段階評価で査定することが提案された。

学習行動調査実施について

学修行動を計測する取組を開始した。はじめに、現在他大学で行われているものをベースに本学に沿った質問を作成した。カテゴリーとしては、「学内での学修行動」、「授業時間外の学修行動」、「一週間あたりの活動」、「身についた学習態度、力、知識」の四点である。これを教務課でマークシートに落とし、7月に「生活と倫理」、「演習」時に実施した。集計結果はコース主任に戻し、学修行動とカリキュラムの達成目標が適合しているかどうか、チェックしたところ、コースによって、学修行動に大きな差があることが確認された。

より詳細な行動を知り、全体の傾向から把握するために、11月には外部機関による、「短大生調査2015」を実施。この結果は次年度の委員会で検討することになっている。

反省点

1月以降、委員長または委員の時間的都合により、予定されていた委員会が開催されず、「(科目別)学修ポートフォリオ」や学修行動調査の結果の把握が不十分であった。これらは次年度に持ち越したい。

2) SD活動事業報告書

9月11日

・教務関係用語の勉強会

- ・文部科学省、私学事業団とは
- ・私立大学等経常費補助金 改革総合支援事業とは

参加者 22名

3月1日

・「本学の教育の質的転換に職員としてどのように貢献するか」

テーマ 本学の良い点についてディスカッション

参加者 15名全教職員対象

(3) 学生と保護者の満足度の確認

学生の満足度や生活環境を把握するために、1年次の6月に「学生コミュニケーション・アンケート」を行い、この結果を受けて、指導教員が学生面談を行っている。また、アンケート結果は、データとして取りまとめている。その後は半期ごとの成績発表時にオリエンテーションを行い、具体的に確認している。

保護者には、年2回実施の保護者の総会、(5月中旬、大学祭時)で確認している。

この他、指導教員が学生の状況に応じて保護者へ連絡するなど、細やかな対応を行っている。

(4) 就職指導方法

1) 構成員 及び 担当業務・資格免許等

堀井 厚 : 課長

- ・キャリアコンサルタント (厚生労働省認定資格 : 現在国家資格へ移行手続申請中)
- ・就職進路支援、新規企業開拓、企業への営業活動、クレーム対応
- ・教務 (キャリアデザイン : 短大&専攻科マスターコース、運営管理学、儀礼とマナー)
- ・愛知県学生就職連絡協議会 & 中部学生就職連絡協議会の (当番制) 役員の業務
平成26年度 : 副会長校 平成27年度 : 幹事校 平成28年度 : 委員 (役員最後の年度)
- ・榎さんぼう (高等学校進路支援機関) 専任講師 [大学とさんぼう間で講師契約締結]
高等学校での講演、実技指導等の活動 : 本学のPR活動の一環として受託している。

伊藤 真代 : 係長

- ・キャリアコンサルタント (厚生労働省認定資格 I C D S キャリアコンサルタント取得)
- ・就職進路支援、事務業務
- ・愛知学就連 & 中部学就連の役員業務 (授業等で堀井欠席時の代行として総会等に出席)

加藤 雅美 : 課員

- ・奨学金に関する業務
- ・就職進路支援 及び 事務業務の補助的作業
- ・基礎学力養成支援の補助的業務

3名体制になったことで、「なかなか面談できない。」という学生からのクレームが減少した。

また、企業への訪問の回数が増加し、学生の後方支援等の営業行為も可能となった。

2) 就職進路室内での指導 (個別指導)

受験企業のエントリーシート、履歴書、課題提出物の個別指導

- ・個別面接指導 (個人面接、グループ面接、グループディスカッション、グループワーク等)
面接マナー・立ち居振る舞い・受け答え等の指導
エントリーシートや履歴書に貼付する写真の撮影
- ・S P I 個別指導・・・就職試験のための基礎学力養成
第一言語 (国語)、第二言語 (英語)、非言語 (理数) の指導
- ・性格適性検査のパターン指導

- ・進路相談
 - 専攻科への斡旋等
- ・キャリアカウンセリング
 - 進路先が見出せない場合の助言、就職活動の悩みの相談等
- ・その他
 - ローン（奨学金）等の返済に関するファイナンシャルプランニング
 - 就職で実家を離れて一人暮らしの場合の部屋探し等（前職に依頼して仲介手数料を減額）
 - その他

3) キャリアデザイン（1年次通年科目）の授業での指導

本学の実状に合わせてオリジナルテキストを作成し、指導にあたっている。

(前期)・・・キャリアプランニング

- ・自己分析
- ・社会研究・業界研究・職種研究
 - 社会や企業が求める人物像
 - 社会人基礎力（経団連）
 - 若年者就職基礎能力（厚生労働省）
 - 社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力（文部科学省）
 - 業界・職種リサーチ（PCツール「Career Garden」を用いた個別検索による研究）
- ・働く上で必要な基礎知識
 - 労働に関する法律
 - 社会保障制度
 - その他
- ・社会常識とビジネスマナー
- ・キャリア形成
 - 有意義な大学生活の送り方のプランニング
 - 目指す進路先の確定
 - 就職活動のプランニング
 - ライフプランニング（人生設計 & 職業人生設計）
- ・その他

(後期)・・・就職試験対策

- ・性格適性検査対策、能力適性検査対策・・・SPI系試験、CAB、GAB等
- ・学力試験対策
- ・論作文対策
- ・エントリーシート・履歴書の書き方
- ・面接対策
- ・企業人講演会（コース主任の推薦を基に就職進路委員会で決定）

・ 学内企業研究会・就職説明会等（コース主任の推薦を基に就職進路委員会で決定）

- ・ 卒業生講演会（各コース主任の推薦）
- ・ 在学生による内定者講演会（各コース主任の推薦）
- ・ 就職活動メイクアップ&ドレスアップ講座（複数の化粧品会社の美容部員）
- ・ 就職活動サイトの使い方指導（マイナビ担当者）
- ・ その他

（通年） 1年次4月から1月までの約1年間

S P I 対策（能力性格適性検査⇒基礎学力の底上げを図ることも目的とする。

授業で毎回小テスト、できなければ再試、それでもできなければ個別指導を行なう。

4) 就職内定率

(ア) 就職内定率の推移

(平成27年度)	(平成26年度)	(平成25年度)
100.0%	98.9%	99.1%

(イ) 文部科学省・厚生労働省発表の「平成27年度就職内定率」※（ ）内は前年対差

四年制大学		短期大学	
全国：97.3% (+0.6%)	愛知：96.9% (+0.4%)	全国：97.4% (+1.8%)	愛知：97.5% (+0.9%)

※ 短期大学の内定率が四年制大学を上回った要素として、女子内定率が男子を上回ったことが上げられる。

男子大学生の就職率：96.7% (+0.2%)

女子大学生の就職率：98.0% (+1.1%)

(ウ) 就職できなかった学生数の推移

(平成27年度)	(平成26年度)	(平成25年度)
0名	2名	2名

(エ) フリーター数の推移

(平成27年度)	(平成26年度)	(平成25年度)
9名	11名	14名

(オ) 専攻科進学者数の推移

(平成27年度)	(平成26年度)	(平成25年度)
13名	10名	12名

(カ) その他に属する学生数の推移

(平成27年度)	(平成26年度)	(平成25年度)
4名	11名	10名

5) 総括

売り手市場ともいえる雇用環境にも恵まれ、就職内定率100%を達成した。

就職支援のシステムを徐々に整備し、直近3年間では、就職する意思の希薄な

学生の数で本学の就職内定率が決定している。

「フリーター」や「その他」の数も減少傾向にある。

更に、就職はする者の早期（国の定義は3年以内）に離退職する者の割合が多いことも今後の検討課題である。

5) 広報活動 入学部

学生募集方針と現状報告

現状の学生募集方法を今一度再考し、大学・短期大学・専門学校の中で、本学のブランド力を更にアップすることをミッションとした。また、類を見ない短期大学としてのポジションを確立し、新しい教育の時代への先駆者となり、名古屋文化短期大学の知名度を全国的に浸透させることを目標とした。

1) 教育的戦略

社会の変動が激しい昨今、教育業界においても様々な変化や改革が求められている。学科・専攻・コースにおいて、生活文化学の教育基盤を更に定着させ、他の大学・短大・専門学校への調査を含めて、本学の教育内容（学科・専攻・コース編成）など十分に理解したうえで募集活動に役立てた。短期大学の大きなミッションである、資格取得・卒業後の進路など昨年実績をもとに募集活動に結びつけた。

2) 広報活動

現状の広報活動（Public Relation）を再構築した。本学の独自の広報活動も、今後検討の余地があり、様々な媒体を通じ、ワンランク上のブランド力を更に構築し、受験生・保護者・高校の先生方はもちろんのこと、一般企業からの注目される短期大学をめざし、さらに伝統校でありながら、揺るぎのない生活文化学の基本教育の誇りを持ち、ある一面では、時代に相応する新しい教育への改革も常に念頭に置いていることを強くアピールした広報活動をした。

3) 選抜

入学選抜方法の基本方針として、①大学の教育指導方針に基づく選抜内容であること。②募集年度毎に、倍率が発生する選抜内容を追究する。③高校進路及び保護者から信頼される選抜内容である。が、考えられる。特に、成績優秀者の入学を増加させる為に、①進学校は、「模擬試験」を評価する。②専門学校は内申点を重要視する。という点に重点を置き、部活動の成果や、高校在学中に取得した資格などの内容を評価したい。

4) 平成 28 年度学生募集

①目標

- ・入学者数 290 名

②募集計画

- ・高校内で注目される、様々な優秀生を特待生・奨学生として認定
- ・オープンキャンパスやイベントに、大活躍の卒業生を紹介アピール
- ・テレビ新聞など一般媒体からスマホ時代への変化に対応した広報展開

- ・ARの活用、タブレット全学導入
- ・強みや特徴を強調した制作物の作成
- ・コース主任が、専門業界が求めるこれからの人材を念頭に、カリキュラムを構築
- ・教職員が全学の特長とコースの強みを十二分に理解し、プレゼンできるよう徹底
- ・教職員が業界、高校などのトピックスを共有化

5) 受験者確保方法と結果

2015年生度募集における受験確保方法

- ・本学ホームページを使っての積極的な広報及び資料請求者、オープンキャンパス参加者確保
- ・資料請求者に対するオープンキャンパス、各種イベントへの告知。
- ・高校を訪問し、進路指導部はじめ高校教員に入試説明および在学生の近況を報告するとともに高校・高校生動向を確認
- ・各種進学雑誌における資料請求者、オープンキャンパス参加者確保。
- ・新聞、車内広告におけるオープンキャンパス等告知

高校生の情報収集の方法も時代とともに変化しつつある。高校の進路指導室等で情報を得る、進学情報誌や相談会、広告などあるが、特に近年はインターネットが情報収集の方法として増え、重要な位置を占めた。

- ・結果として、定員の確保には至らなかったが、広報活動については一定の効果があった

6) 平成29年度教育内容の見直しおよびコース編成

理事会として、平成28年度の募集状況は一過性であるかを検討した。

設置基準のなかに短期大学は、知の拠点であり、知識基盤社会の重要な社会的インフラとして高い公共を有するとともに、職業または實際生活に必要な能力を育成するという目的を持つ機関である。このため、短期大学は使命・目的（建学の精神等を踏まえた短期大学の将来像又は達成しようとする社会的使命・目的）を定め、これを社会に表明する必要がある。また、教育目的（教育プログラムごとの人材養成に関する目的）を明確に定め、①学位授与の方針（ディプロマポリシー）、②教育課程の内容・方法の方針（カリキュラム ポリシー）、③入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）等への反映が求められている。短期大学経営全体の基本軸となる、短期大学の使命・目的及び学科・専攻課程等の教育目的を定め、その内容の明確性、適切性ととともに、反映されるための学内体制の確立が不可欠である。

そこで名古屋文化短期大学は、設置基準に定められている使命・目的を再確認すると同時に、理事会からは各コースに対し職業または實際生活に必要な能力を育成するという目的を重要視した教育内容の見直しを依頼した。特に学生数が減少しているコースについては、再度教育目的（教育プログラムごとの人材養成に関する目的）を明確に定め、①学位授与の方針（ディプロマポリシー）、②教育課程の内容・方法の方針（カリキュラム ポリシー）、③入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を

十分に理解し、教育内容の充実を提言した。

その結果、平成29年度の教育内容と専攻別コース編成が一部変更された。

2. 専門学校について

昨年同様平成 27 年度についても、生徒数は伸び悩んでいるが、専門学校の本命である就職については就職率 100%となった。また短期大学から編入した生徒については、専門学校生と技術的なレベル差があったが、補講授業等で実力が付き、就職へといち早く結びついた。今後大学、短期大学を卒業した学生を受け入れ、高度な技術・知識を身に付け就職に結びつけていくと同時に産学を見据えたカリキュラムとした。また平成 27 年度については、ファッションビジネス科は、開講せずとした。

3. その他の事業

(1) オープンカレッジ

オープンカレッジについては、美容養成施設通信課程（3年課程）は24名の入学者で、在籍数は56名である。その他キッズダンス等で延べ620名の受講生が在籍する。本年度その他多くの講座を計画したが、特に収入の増加になっていない。

(2) 施設利用

施設利用については、例年と変わらぬ利用状況である。

(3) 給品部

学生のニーズに応じて商品を充実した。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

平成 27 年度より学校会計基準が改正され一部科目に変更があった。

今年度より帰属収支差額を基本金組入当年度収支差額とし、活動区分資金収支計算書追加され、従来の消費収支計算書から事業活動収支計算書となった。

2. 資金収支計算書（過去 5 年間の推移表）

収入の部		(単位 円)				
科目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
学生生徒納付金収入	943,393,234	1,084,528,284	1,021,110,397	921,640,480	949,013,771	
手数料収入	13,730,891	13,282,776	11,637,340	12,680,434	10,281,216	
寄付金収入	4,808,270	6,390,840	14,276,644	3,836,487	6,412,000	
補助金収入	77,701,040	77,610,026	82,834,373	90,738,725	70,758,284	
資産運用収入	1,431,778	1,045,855	2,177,707	2,398,271	0	
受取利息・配当金収入					2,319,312	
資産売却収入	1,168,120	0	0	0	61,618,907	
事業収入	16,291,502	18,931,040	27,297,395	15,323,974		
付帯事業・収益事業収入					19,985,110	
雑収入	25,204,652	18,737,657	528,973	27,559,850	11,253,662	
借入金収入	300,000,000	100,000,000	400,000,000	100,000,000	300,000,000	
前受金収入	567,739,300	524,444,450	503,160,914	504,136,363	439,498,404	
その他収入	8,404,072	25,071,288	23,025,288	28,879,215	34,466,018	
資金収入調整勘定	△ 531,113,175	△ 580,458,331	△ 522,817,220	△ 515,825,864	△ 511,092,377	
前年度繰越支払資金	428,777,355	522,287,171	399,849,172	466,940,332	351,226,078	
収入の部合計	1,857,537,039	1,811,871,056	1,963,080,983	1,658,308,267	1,745,740,385	

支出の部						
人件費	546,624,013	527,990,095	498,700,347	526,226,599	496,913,860	
教育研究支出	281,884,889	325,920,177	336,630,352	313,865,485	298,197,479	
管理経費支出	124,906,691	135,107,029	165,822,124	134,184,021	114,989,974	
借入金等利息支出	51,497,161	47,499,804	43,249,009	40,683,969	43,363,783	
借入金等返済支出	333,037,000	302,860,000	365,802,000	277,140,000	364,784,000	
施設関係支出	5,420,000	49,449,674	7,666,995	17,143,787	4,475,319	
設備関係支出	8,017,056	29,091,315	34,555,917	10,495,405	11,516,980	
その他支出	24,649,983	51,431,340	61,790,883	47,596,654	59,005,861	
支払資金調整勘定	△ 40,786,925	△ 57,327,550	△ 18,076,976	△ 60,253,731	△ 16,739,918	
次年度繰越支払資金	522,287,171	399,849,172	466,940,332	351,226,078	369,233,047	

3. 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	949,013,771
		手数料収入	10,281,216
		一般寄付金収入	6,412,000
		経常費等補助金収入	70,758,284
		付随事業収入	19,985,110
		雑収入	11,253,662
		教育活動資金収入計	1,067,704,043
	支出	人件費支出	496,913,860
		教育研究経費支出	298,197,479
		管理経費支出	114,989,974
教育活動資金支出計		910,101,313	
	差引	157,602,730	
	調整勘定等	△ 86,482,430	
	教育活動資金収支差額	71,120,300	
施設整備活動による資金収支	科 目		金 額
	収入		
	支出	施設関係支出	4,475,319
		設備関係支出	11,516,980
施設整備等活動資金支出計		15,992,299	
	差引	△ 15,992,299	
	施設設備等活動資金収支差額	△ 15,992,299	
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)			55,128,001
その他の活動による収支	科 目		金 額
	収入	借入金等収入	300,000,000
		預り金受入収入	3,049,018
		長期貸付金回収収入	3,000,000
		短期貸付金回収収入	1,909,000
		保証金収入	160,300
		保険料積立回収収入	61,618,907
		小計	369,737,225
	支出	受取利息・配当金収入	2,319,312
		その他の活動資金収入	372,056,537
		借入金等返済支出	364,784,000
		立替金支払支出	1,029,786
		小計	365,813,786
		借入金等利息支出	43,363,783
		その他の活動資金支出計	409,177,569
	差引	△ 37,121,032	
	その他の活動資金収支差額	△ 37,121,032	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			18,006,969
前年度繰越支払資金			351,226,078
翌年度繰越支払資金			369,233,047

4. 事業活動収支計算書(平成 27 年度より) 消費収支計算書(過去 5 年間の推移表)

(単位 円)

		科目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等学納金	943,393,234	1,084,528,284	1,021,110,397	921,640,480	949,013,771
		手数料	13,730,891	13,282,776	11,637,340	12,680,434	10,281,216
		寄付金	4,873,614	6,418,133	14,360,164	3,901,259	6,619,060
		補助金収入	77,701,040	77,610,026	82,834,373	90,738,725	
		経常費等補助金					70,758,284
		資産運用収入	1,431,778	1,045,855	2,177,707	2,398,271	0
		資産売却差額	1,168,120	0	0	0	0
		事業収入	15,710,250	18,876,054	27,566,329	15,119,466	
		付随事業収入					19,911,115
		雑収入	46,713,406	22,102,595	530,273	28,601,110	12,347,258
		帰属収入合計	1,104,722,333	1,223,863,723	1,160,216,583	1,075,079,745	0
		基本金組入額合計	△ 363,260,460	△ 158,762,553	△ 170,484,583	△ 96,161,369	0
		消費収入の部合計	741,461,873	1,065,101,170	989,732,000	978,918,376	0
		教育活動収入計					
事業活動支出の部	事業活動支出の部	人件費支出	533,195,308	520,577,466	510,466,529	533,457,649	503,849,411
		教育研究費支出	380,273,805	426,944,862	446,052,462	422,842,358	407,770,837
		管理経費支出	146,412,669	155,947,821	188,644,202	153,524,790	137,853,741
		調整不能組入額	0	0	0	2,126,800	
		調整不能額等					2,255,960
		教育活動支出計					1,051,729,949
教育活動収支差額						17,200,755	
教育活動外収支	事業活動収入の部	借入金等利息	51,497,161	47,499,804	43,249,009	40,683,969	
		受取利息・配当金					2,319,312
		教育活動外収入計					2,319,312
	事業活動支出の部	借入金等利息					43,363,783
		教育活動外支出計					43,363,783
		教育活動外収支差額					△ 41,044,471
経常収支差額						△ 23,843,716	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額					20,908,472
		特別収入計					20,908,472
		資産処分差額					182,323
	事業活動支出の部	その他特別支出					34,024,383
		特別支出計					34,206,706
		特別収支差額					△ 13,298,234
基本金入前当年度収支差額						△ 37,141,950	
基本金組入額合計						△ 85,740,674	
当年度収支差額						△ 122,882,624	
前年度繰越消費支出超過額		5,457,314,731	5,827,712,852	5,914,035,280	6,112,944,650		
前年度繰越収支差額						△ 6,289,902,148	
翌年度繰越消費支出超過額		0	0	0	0		
翌年度繰越収支差額						△ 6,412,784,772	
消費支出の部合計		6,568,693,674	6,978,682,805	7,102,447,482	7,265,580,216		

5. 貸借対照表

資産の部

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
固定資産	6,576,959,432	6,536,968,022	6,451,785,507	6,343,061,123	6,144,412,358
流動資産	554,927,007	430,150,507	493,770,856	389,444,116	386,918,500
資産の部合計	7,131,886,439	6,967,118,529	6,945,556,363	6,732,505,239	6,531,330,858

負債の部

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
固定負債	1,826,676,131	1,640,818,820	1,704,516,132	1,530,808,222	1,445,972,008
流動負債	887,633,903	836,283,179	779,448,488	820,901,403	741,705,186
負債の部合計	2,714,310,034	2,477,101,999	2,483,964,620	2,351,709,625	2,187,677,194

純資産の部平成27年度より（基本金の部）

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
第1号 基本金	10,100,289,257	10,259,051,810	10,429,536,393	10,525,697,762	10,661,438,436
第4号 基本金	145,000,000	145,000,000	145,000,000	145,000,000	145,000,000
基本金の部合計	10,245,289,257	10,404,051,810	10,574,536,393	10,670,697,762	10,756,438,436
繰越収支差額					△ 6,412,784,772
純資産の部合計					4,343,653,664

消費収支差額の部

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
翌年度繰越消費支出超過額	△ 5,827,712,852	△ 5,914,035,280	6,112,944,650	6,289,902,148	
消費収支差額の部合計	△ 5,827,712,852	△ 5,914,035,280	△ 6,112,944,650	△ 6,289,902,148	
科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部 合計	7,131,886,439	6,967,118,529	7,341,242,967	6,732,505,239	

6. 監査報告書 別紙